

令和元年度

第10回越知町農業委員会総会議事録

(定例会)

令和2年1月31日

令和元年度 第10回越知町農業委員会総会会議録

令和2年1月31日 越知町農業委員会総会を越知町役場3階大会議室に召集された

1 会議日 令和2年1月31日（金）午前9時00分～午前9時30分

2 出席者

農業委員（9名） 会長 須内啓次 職務代理者 藤原幸子

1 藤原 幸子	2 大原 典子	3 欠員	4 吉田 由太郎
5 箭野 正昭	6 橋詰 節	7 大原 利武	8 和田 昌夫
9 岡林 富士男	10 須内 啓次		

農地利用最適化推進委員（5名）

松井 邦夫	濱田 學	斎藤 信夫	片岡 政彦
片岡 久一郎			

事務局職員（3名）

局長 田村 幸三 農政係長 橋村 和佳 主事 須内 敬登

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

議案第21号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第22号 非農地証明について

議案第23号 越知町農用地利用集積計画について（協議）

議案第24号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

5 その他

6 閉会

開会及び議事 午前9時00分

- 会 長 定刻になりましたので、第10回農業委員会総会を開催します。
皆様お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
令和2年になって初めての総会です。あけましておめでとうございます。
本年もよろしくお願いいたします。
本日の署名委員は吉田委員、松井委員です。よろしくお願いいたします。
それでは、議案第21号農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。
- 事務局 はい、議案第21号農地法第5条の規定による許可申請について。
1番、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は橋詰節委員です。土地の所在地番は〇〇字〇〇16番1、地目は台帳、現況ともに畑、面積は62㎡、事由は宅地です。ほか1筆ありまして、合計2筆の313㎡です。以上です。
- 会 長 はい、ありがとうございます。それでは、報告を橋詰委員よりお願いします。
- 6番委員 はい、1月29日に調査に行ってきました。2筆に分かれています、一つの畑です。〇〇さんと〇〇さんは親子です。
近隣の状況は東側は農道で、西側は町道になっています。南側は農道を挟んで、三角になっている所は空き地で、茶色の屋根の所は〇〇です。北側は畑です。問題ないと思います。
- 会 長 はい、ありがとうございました。審議に入ります。何かご意見ありませんか。
- 9番委員 新しく家が建つのですか。
- 会 長 そうです。
- 1番委員 航空写真に記載されている〇〇の場所がずれているように思いますが、現地は間違いありませんか。
- 事務局長 すみません。航空写真の記載のずれです。現地はここで間違いありません。

会 長 現地は正しいですね。ほかにご意見ありませんか。
(質問、意見なし)
それでは、採決に移ります。議案第 21 号議案農地法第 5 条の規定による許可申請について賛成の方は挙手をお願いします。
(全員挙手)
はい、全員です。ありがとうございます。第 21 号議案は可決されました。続きまして、議案第 22 号非農地証明願いについてです。事務局説明をお願いします。

事 務 局 はい、説明します。議案第 22 号非農地証明願いについて。申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は藤原幸子委員です。土地の所在地番は〇〇字〇〇1722 番 11、地目は田、面積は 256 m²、利用状況は駐車場で、平成 18 年からということです。以上です。

会 長 ありがとうございます。それでは調査委員の藤原委員、報告をお願いします。

1 番 委 員 航空写真の緑の屋根の所は〇〇です。現地は〇〇の南側で、周囲はすべて宅地です。近隣の状況としましては、東側は住宅、西側は申請人の〇〇さんの自宅、南側も住宅、北側は住宅及びアパートです。
ここは現在、駐車場と、ちょっと庭にして家庭菜園を作っていますけど、ほとんど駐車場となっております。したがって何ら問題ないと思います。1 月 25 日に調査してきました。以上です。

会 長 はい、ありがとうございました。調査委員の報告終わりましたが、委員の皆さん何かありませんか。
ここによくこんなスペースがありましたね。ずっと宅地かと思っていました。

1 番 委 員 ここはもともと桑畑だったんですが、分譲した時に〇〇さんが 2 区画買いました。そのうち 1 区画だけ宅地にして、もう 1 区画は何か作ると言うて残したんですが、あんまり耕作はされてなかったみたいです。

会 長 駐車場のほうが利用価値があったんでしょうね。
委員の皆さんは何かありませんか。
(質問、意見なし)
ないようでしたら、採決に移ります。議案第 22 号非農地証明願いについて賛成の方の挙手と求めます。

(全員挙手)

はい、全員です。ありがとうございました。

続きまして、議案第 23 号越知町農用地利用集積計画について（協議）です。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により越知町長から諮問があった件について、審議を求めます。事務局より説明をお願いします。

事務局

はい、説明します。1 番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は貸借再設定で令和 2 年 2 月 1 日から令和 7 年 1 月 31 日までの 5 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇1134 番、現況地目は田、面積は 1,031 m²です。ほか 1 筆ありまして、合計 2 筆の 3,103 m²です。

2 番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は使用貸借新規設定で令和 2 年 2 月 1 日から令和 7 年 1 月 31 日までの 5 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇339 番、現況地目は田、面積は 49 m²、ほか 7 筆ありまして、全部で田が 8 筆の 1,714 m²です。

3 番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は使用貸借新規設定で令和 2 年 2 月 1 日から令和 7 年 1 月 31 日までの 5 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇337 番 1、現況地目は畑、面積は 79 m²、ほか田が 2 筆ありまして、合計 3 筆の 418 m²です。

4 番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は使用貸借再設定で令和 2 年 2 月 1 日から令和 3 年 1 月 31 日までの 1 年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇〇〇1265 番、現況地目は田、面積は 413 m²、全部で田が 2 筆の 1,262 m²です。

以上につきましては、農業経営基盤強化促進法第 18 条 3 項の各条件を満たしていることを確認しています。以上です。

会長

はい、ありがとうございます。議案第 23 号は協議事項です。皆さんの意見を伺います。

4 番委員

〇〇さんは 1 人で作るの。

会長

結婚されてご主人と二人でされています。

会長

〇〇さんの場所は、先月出ていた場所の近くですか。

事務局長

近くです。〇〇の辺りです。

会長

最近よく出ますね。荒れた農地が減ってありがたいですが。

ほかにご意見ありますでしょうか。

(質問、意見なし)

ないようでしたら、採決に移ります。議案第 23 号越知町農用地利用集積計画に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、全員です。ありがとうございます。

続きまして、議案第 24 号農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議についてを議題とします。事務局よりお願いします。

事務局

はい、説明させていただきます。別紙と書かれた両面に印刷された紙をつけていますが、こちらの裏側をご覧ください。

昨年 10 月以降に連続して発生しました農業委員の不祥事を受けまして、11 月 28 日に開催された「令和元年度全国農業委員会会長代表者会議」において、農業委員会の委員等の綱紀保持に関する申し合わせが決議されました。農業委員会組織として、綱紀保持の徹底を図っていくことが確認されたことから、各農業委員会でも決議いただきたいということで議案に挙げさせていただきました。

別紙と書いた分が決議の文章になりますので読み上げさせていただきます。

農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議

私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。

特に、農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。

私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、高い倫理観を持ち、法令遵守を徹底するため、下記事項についてここに申し合わせ、決議する。

1. 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に、農業委員法第 31 条の議事参与の制限、同第 33 条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保すること。
1. 農業委員、農地利用最適化推進委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するための研修等を実施すること。

令和 2 年 1 月 31 日 越知町農業委員会

以上、説明と致します。ご審議いただき決議いただきますようお願いいたします。

会 長 はい、ありがとうございました。この議案は、申し合わせの決議ということになりますが、皆さんのご意見ありますでしょうか。

事務局長 小休にしてください。

(小休)

会 長 正場にもどします。この件についてご意見等なければ採決に移りたいと思いますがかまいませんでしょうか。

(質問、意見なし)

それでは、議案第 24 号農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、全員です。ありがとうございました。本日の議案は以上です。その他に移ります。小休します。

その他

閉会 午前 9 時 30 分